<お申し込みから定款認証完了までの流れ>

<予めご準備いただく物>

• 印鑑証明書 ※発起人(発起人全員分)

1. ご依頼者様

・申込書を記載していただきます。



- 2. 当事務所 (1営業日で定款作成)
 - ・定款と認証委任状を作成し、ご依頼者にご確認いただきます。



3. ご依頼者様

- ・定款と認証委任状に押印(実印)し、印鑑証明書を併せて当事務所へ。
- ・公証役場手数料及び当事務所報酬のお支払い(合計6万7千円)



- 4. 当事務所 (事務処理日数は3営業日です)
 - ・定款認証手続き
 - ・電子定款を記録したCD-Rと謄本をご依頼者にお渡しし、完了。